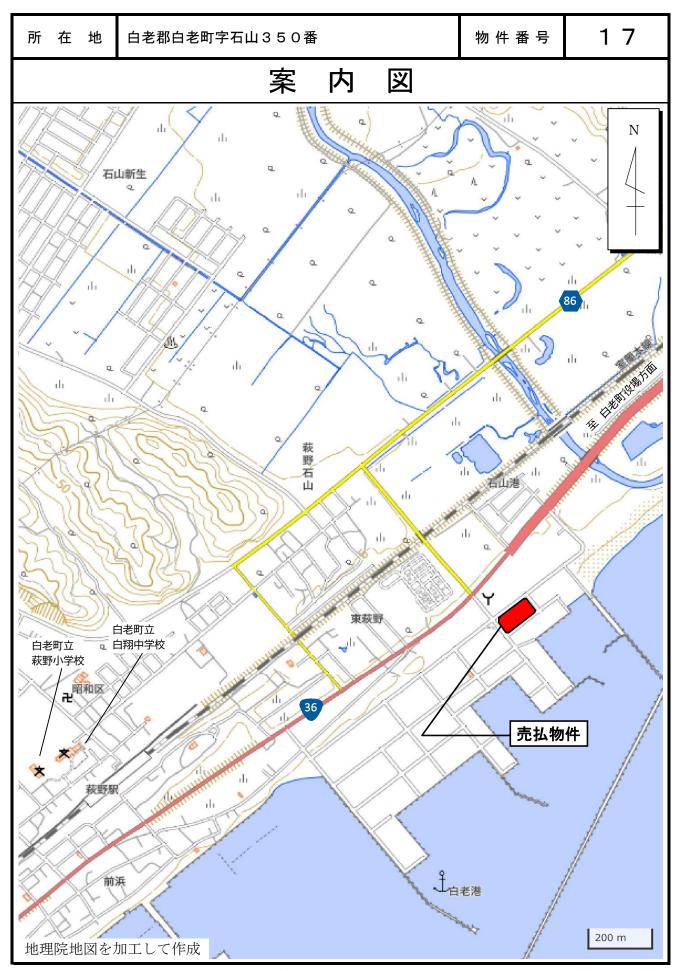
物件番号 17

所	在 地	北海道	白老	老郡白老	町字	石山35()番					
住居表示		同		所								
現	況 地 目	宅地		6, 395. 9	93 m²						工作物	
及7	び面積等		-								立木竹	
彩 章	地 1 簿 地			<u> </u>								
<u>ъ</u> п	数数			+								
記載	事項 地	番										
	地数											
+4: =		北西側		舗装臨港道	路	幅貞				(法外道	路)	
按□		南西側 北東側		舗装臨港道路 舗装臨港道路		幅員約 15.0 m 幅員約 12.0 m				(法外道路) (法外道路)		
ற	状 況	南東側		舗装臨港道	路	幅身	員約 8.0	m		(法外道	[路)	
	יוע טע	士朱/[4]	745									
		市街化 用途地場		工業地域								
法令に基づく制限	建都東計	地域・地		塩港地区(淮	港区)							
	基計	建ぺい幸		60%								
	準画法法	容積率		200%								
		高度制限		指定なし 指定なし								
		・都市計画	 国法	• 建築基準法			· 宅地	造成及び特	定盛土等			
	その	波防災地域	或づく な構筑/	りに関する法 物の規制に関	:律 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	· 土壤汚染対策法	• 都市	再生特別措	置法	・白老港	の臨港地区	区内の分
	の 他	E(C401)	以情来で	の・ノが明りに大	ויי שאר	KDJ						
									k	≰別葉「ネ	浦足説明 事	事項」参照
私道	の負担等			負担の内容								
に関	する事項	直直路後退	無	負担の内容								
供給	计 処 理	供給処理施設	配管	ぎ等の状況		施 設	整備状	況			設整備 別負担の ²	
				的配線 有			_				_	
据	の概要	公営水道 公共下水道		直路配管 有直路配管 有								
旭叹	V M 安			直路配管 無								
交通機関												
	u .L.an.	バス	道南ノ		港前』	停留所まで徒歩		N/4 [- L -		/tv mt	1. 1. Var. 1. V	V. 1-4a
	共施設 別紙を刻	≽照してくだ		町役場		日老町	「立萩野小	字校		日老町	立白翔中等	字校
	7J.1/MK € 8		C. V .									
参												
考												
事												
項												
لِللا						+7+ 4の 4 +2						

- ・当該物件の接面道路は臨港道路であり、建築基準法の道路ではないため、建築物等の建築を行う場合は、建築基準法第 43条第2項第2号の許可が必要となります。詳細については、白老町に照会願います。
- ・当該物件は、臨港地区内の漁港区に位置しており、建築基準法で定める工業地域としての制限のほかに、漁港区として の制限が適用されます。詳細については、白老町に照会願います。
- ・当該物件は、開発行為をしようとする場合には、都市計画法第29条の許可を受けなければなりません。
- ・当該物件は、宅地造成等工事規制区域に指定されているため、宅地造成等に関する工事を行う場合には、事前に北海道 知事の許可が必要になる場合があります。詳細については、胆振総合振興局 室蘭建設管理部 建設指導課に照会願いま す。
- ・当該物件を含む周辺地域は、白老町洪水ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当しています。詳細については、 白老町に照会願います。
- ・当該物件を含む周辺地域は、白老町津波ハザードマップにおいて、津波災害警戒区域に該当しています。詳細について は、胆振総合振興局 室蘭建設管理部に照会願います。
- ・当該物件は、白老町立地適正化計画で定める居住誘導区域外及び都市機能誘導区域外に該当するため、一定規模以上の 開発、建築等行為及び一定規模以上の誘導施設の開発、建築等行為を行おうとする場合は、都市再生特別措置法に基づき 白老町長への事前届出が必要となります。詳細については、白老町に照会願います。
- ・当該物件の接面道路には歩道があるため、現状において車両の進入は歩道の切り下げのある一部からしかできません。
- ・当該物件の南東側境界線付近で、変圧器が越境して設置されています。
- ・当該物件の南側境界線付近で、消火栓が越境して設置されています。・当該物件の西側境界線付近で、看板が越境して設置されています。
- ・当該物件の南東側境界線付近の上空を架線が通過しています。
- ・当該物件内には、コンクリートガラがあります。
- ・当該物件内には、汚水桝があります。 ・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等(別紙)記載の内容であることを了承したうえ、 売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

17 所在地 白老郡白老町字石山350番 物件番号 概 要 义 N 電柱 → 電 柱 (支線付) 0 消火栓 -金属標 汚 汚水桝 \bigcirc マンホール 看 看 板 街 街路灯 標 標識 振港進程 金属標 振養遺居 金属標 金属標 ·金属標 単位:メートル

物件番号	17	
所 在 地	白老郡白	老町字石山350番

